

同意書

岩沼市長 殿

私は、対象児童の特定教育・保育施設等の入所に当たって、利用者負担額等の決定事務に必要な範囲において、子ども・子育て支援法第16条の規定に基づき、私及び配偶者並びに対象児童と同居している親族（内縁関係を含む）（以下「親族等」という。）の課税状況に関して岩沼市が他市区町村に対し必要な書類の閲覧若しくは資料の提供を求めることに同意します。

年 月 日

（申請者）現住所：

氏 名：

（親族等）氏 名：

氏 名：

氏 名：

氏 名：

.....年1月1日時点の住所

子ども・子育て支援法（抜粋）

（資料の提供等）

第十六条 市町村は、子どものための教育・保育給付に関して必要があると認めるときは、この法律の施行に必要な限度において、小学校就学前子ども、小学校就学前子どもの保護者又は小学校就学前子どもの扶養義務者（民法（明治二十九年法律第八十九号）に規定する扶養義務者をいう。附則第六条において同じ。）の資産又は収入の状況につき、官公署に対し必要な文書の閲覧若しくは資料の提供を求め、又は銀行、信託会社その他の機関若しくは小学校就学前子どもの保護者の雇用主その他の関係人に報告を求めることができる。